

職場内で回覧をお願いいたします

けんぽだより



全国健康保険協会 三重支部

協会けんぽ

〒514-1195 三重県津市栄町4-643 津栄町三交ビル

TEL 059-225-3311 (代表)

受付時間 8:30~17:15

(土日祝、年末年始を除く)

無料

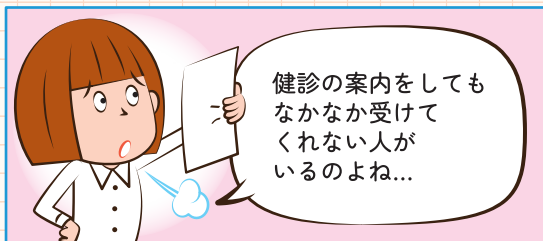
LINEの友だち追加は
こちらから！



令和7年
3月号

No.148

コブシ



年に1度の
健診が
健康管理の
基本！



令和7年度の健康診断のご案内をお送りします

全国約3,500健診機関で受けられる
生活習慣病予防健診

詳しくはこちら▼



三重県内で
対象者の
7割以上が
受診！

全国約50,000健診機関で
受けられる
特定健診

詳しくはこちら▼



35歳～74歳※のご本人(被保険者)様

対象者 40歳～74歳※のご家族(被扶養者)様

3月下旬に事業所宛

発送時期

4月に被保険者様のご自宅宛

令和5年度から
自己負担額が下がりました！

最高 **5,282円**

自己負担額

令和7年度より**0円**または**2,050円**

ご家族様の健診項目に加えて



心電図検査



がん
検診



大腸がん検査



肺がん検査



胃がん検査

健診項目



問診



診察等



身体計測



血圧測定



尿検査



血液検査

・医師の判断により詳細な健診を実施することがあります。

必要に応じて

●健康サポート(特定保健指導)

ご本人 **無料**

動機付け支援
上限 **8,470円**を補助！
積極的支援
上限 **25,120円**を補助！

●医療機関への受診

さらに

付加健診



肺機能検査



腹部超音波検査



眼底検査

尿沈渣顕微鏡検査／血液学的検査／生化学的検査

対象者 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳

自己負担額 最高 **2,689円**

乳がん検診

対象者 40歳～74歳の偶数年齢になる女性

自己負担額 最高 50歳以上 **1,013円**
40歳～48歳 **1,574円**

子宮頸がん検診

対象者 20歳～74歳の偶数年齢になる女性

自己負担額 最高 **970円**

●20歳～38歳の偶数年齢になる方は単独受診も可能です。

令和6年度から
付加健診の対象年齢が
拡大されたでござる！



※年度内に対象年齢となる方であれば、誕生日の前でも受診いただけます。

任意継続される方の保険料額も確認できます

令和7年度の
保険料率が
決定しました

健康保険料率・介護保険料率は、令和7年3月分(4月納付分)から変更となります。

健康保険料率

令和7年2月分まで **9.94%**

令和7年3月分から **9.99%**

介護保険料率

令和7年2月分まで **1.60%**

令和7年3月分から **1.59%**

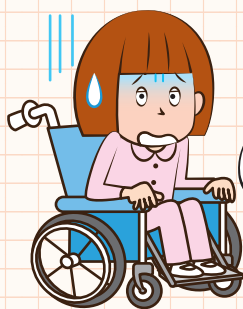
※40歳～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率と介護保険料率を合わせた率となります。

令和7年度
保険料額表は
こちら▼



引き続き、協会けんぽでは、皆さまの健康を守り続けるため健康づくり事業を推進していきます。

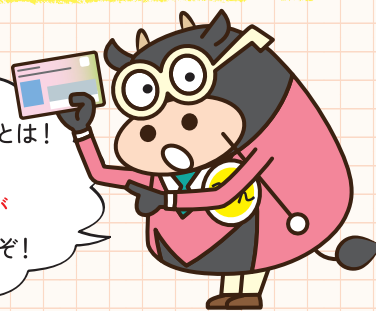
医療費が高額になってもマイナ保険証で安心です!



入院で、医療費が高額になりそう…
困ったなあ…

まさか

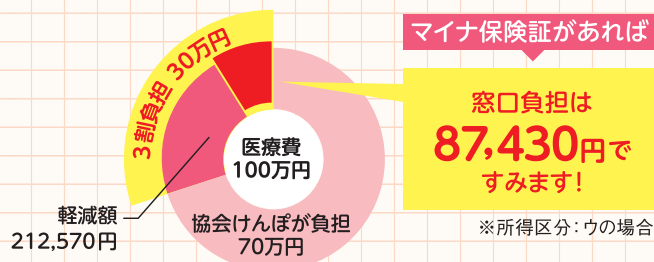
マイナ保険証を使っていないとは!
マイナ保険証を使うと
病院窓口での**自己負担**が
限度額までになるのだぞ!



マイナ保険証とは…

保険証の利用登録をしたマイナンバーカードのことです。
従来の保険証よりも便利で、よりよい医療を受けられるようになります。

たとえば、医療費が100万円の場合



- 自己負担限度額は、年齢および所得状況等により設定されています。
- 保険外負担分(差額ベッド代など)や、入院時の食事負担額等は対象外です。
- 同月に入院や外来など複数の受診がある場合は、別途高額療養費の申請が必要となる場合があります。

マイナ保険証なら、もし医療費が高額になっても事前手続きなしで限度額までの支払いになるので安心でござる!



マイナ保険証を利用できない方は「限度額適用認定証」をご申請ください。

簡単 安心 便利 な

マイナ保険証を ご利用ください!

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

TEL 0570-015-369

受付時間 8:30~17:15 (土日祝日、年末年始を除く)

マイナ保険証のメリット

- ✓ 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が省略できる。
- ✓ 薬や特定健診、診療の情報を医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与、重複検査のリスクが減少。※本人が同意した場合のみ
- ✓ 領収書の管理も不要! マイナポータルで医療費控除の確定申告手続きが簡単に。
- ✓ 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。

マイナ保険証について詳しくはこちら▶



事業主様へ
お願い

退職された方 扶養からはずれた方 の保険証・資格確認書は
回収・返却をお願いいたします!



⚠ 注意 保険証・資格確認書を使用できるのは「退職日」までです!

資格喪失後に誤って保険証等を使って医療機関等に受診した場合、協会けんぽ負担分を返納していただくことになりますのでご注意ください。

① 保険証・資格確認書を回収



② 日本年金機構(広域事務センター)へ返却



被保険者
資格喪失届
または
被扶養者(異動)届



電子申請の場合も、
別途保険証・
資格確認書のご返却が
必要です。

マイナ保険証がおすすめです!

マイナ保険証なら、資格喪失後に次の健康保険の資格確認書の到着を待つ必要もありません。
便利なマイナ保険証をぜひご利用ください。

(マイナ保険証に健康保険の資格が反映されるまでには1週間程度お時間を要する場合がございます)